

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【公開番号】特開2013-116573(P2013-116573A)

【公開日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2011-264121(P2011-264121)

【国際特許分類】

B 4 1 J 21/00 (2006.01)

B 4 1 J 29/46 (2006.01)

G 0 3 G 21/00 (2006.01)

H 0 4 N 1/00 (2006.01)

B 4 1 J 29/52 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 21/00 Z

B 4 1 J 29/46 Z

G 0 3 G 21/00 3 8 0

G 0 3 G 21/00 3 8 6

H 0 4 N 1/00 C

H 0 4 N 1/00 1 0 8 M

B 4 1 J 29/52

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月23日(2014.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

封筒に印刷すべき画像を入力する入力手段と、

前記封筒を搬送する搬送手段と、

前記搬送手段による前記封筒の搬送方向が、当該封筒のフラップ部が備えられた辺と平行する方向である場合に、前記フラップ部の長さの入力をユーザから受け付ける受付手段と、

前記搬送手段によって搬送された前記封筒に対し、ユーザによって入力された前記長さに基づいて前記搬送手段による前記封筒の搬送方向と交差する方向に移動した位置に前記画像が印刷されるよう制御する制御手段と、を備え、

前記受付手段は、前記搬送手段による前記封筒の搬送方向が、前記フラップ部が備えられた辺と直交する方向である場合は、前記受け付けを行わないことを特徴とする印刷装置。

。

【請求項2】

前記受付手段は更に、前記搬送手段による前記封筒の搬送方向が、当該封筒のフラップ部が備えられた辺と平行する方向であるか、前記フラップ部が備えられた辺と直交する方向であるかの指定をユーザから受け付けることを特徴とする請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

前記受付手段は、前記長さの入力に使用されるテンキーを含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の印刷装置。

【請求項 4】

前記受付手段は、前記長さの入力を受け付けるための受付画面を表示可能であり、前記搬送手段による前記封筒の搬送方向が、当該封筒のフラップ部が備えられた辺と平行する方向である場合には前記受付画面を表示し、前記フラップ部が備えられた辺と直交する方向である場合には前記受付画面を表示しないことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の印刷装置。

【請求項 5】

封筒に印刷すべき画像を入力する入力手段と、

前記封筒を、当該封筒のフラップ部が備えられた辺と平行する方向に搬送する搬送手段と、

複数の定型サイズを提示し、前記封筒に対応する定型サイズの選択をユーザから受け付ける第 1 の受付手段と、

前記フラップ部の長さの入力をユーザから受け付ける第 2 の受付手段と、

ユーザによって選択された前記定型サイズとユーザによって入力された前記長さとに基づいて、前記封筒に対する前記画像の印刷を制御する制御手段と、を備え、

前記制御手段は、ユーザによって入力された前記長さに基づいて、前記搬送手段による前記封筒の搬送方向と交差する方向に移動した位置に前記画像が印刷されるよう制御することを特徴とする印刷装置。

【請求項 6】

前記第 2 の受付手段は、前記長さの入力に使用されるテンキーを含むことを特徴とする請求項 5 に記載の印刷装置。

【請求項 7】

ユーザによって入力された前記長さを、ユーザによって選択された前記定型サイズに対応付けて記憶する記憶手段を更に備えることを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の印刷装置。

【請求項 8】

前記入力手段によって入力される画像は、前記封筒の前記フラップ部を除いたサイズと同じサイズの画像であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の印刷装置。

【請求項 9】

封筒に印刷すべき画像を入力する入力工程と、

前記封筒を搬送する搬送工程と、

前記搬送工程における前記封筒の搬送方向が、当該封筒のフラップ部が備えられた辺と平行する方向である場合に、前記フラップ部の長さの入力をユーザから受け付ける受付工程と、

前記搬送工程で搬送された前記封筒に対し、ユーザによって入力された前記長さに基づいて前記搬送工程における前記封筒の搬送方向と交差する方向に移動した位置に前記画像が印刷されるよう制御する制御工程と、を備え、

前記搬送工程における前記封筒の搬送方向が、前記フラップ部が備えられた辺と直交する方向である場合は、前記受付工程における前記受け付けを行わないことを特徴とする印刷装置の制御方法。

【請求項 10】

封筒に印刷すべき画像を入力する入力工程と、

前記封筒を、当該封筒のフラップ部が備えられた辺と平行する方向に搬送する搬送工程と、

複数の定型サイズを提示し、前記封筒に対応する定型サイズの選択をユーザから受け付ける第 1 の受付工程と、

前記フラップ部の長さの入力をユーザから受け付ける第 2 の受付工程と、

ユーザによって選択された前記定型サイズとユーザによって入力された前記長さとに基づいて、前記封筒に対する前記画像の印刷を制御する制御工程と、を有し、

前記制御工程では、ユーザによって入力された前記長さに基づいて、前記搬送工程における前記封筒の搬送方向と交差する方向に移動した位置に前記画像が印刷されるよう制御することを特徴とする印刷装置の制御方法。

【請求項 1 1】

コンピュータを請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の印刷装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る印刷装置は、封筒に印刷すべき画像を入力する入力手段と、前記封筒を搬送する搬送手段と、前記搬送手段による前記封筒の搬送方向が、当該封筒のフラップ部が備えられた辺と平行する方向である場合に、前記フラップ部の長さの入力をユーザから受け付ける受付手段と、前記搬送手段によって搬送された前記封筒に対し、ユーザによって入力された前記長さに基づいて前記搬送手段による前記封筒の搬送方向と交差する方向に移動した位置に前記画像が印刷されるよう制御する制御手段と、を備え、前記受付手段は、前記搬送手段による前記封筒の搬送方向が、前記フラップ部が備えられた辺と直交する方向である場合は、前記受け付けを行わないことを特徴とする。

また、本発明の他の態様に係る印刷装置は、封筒に印刷すべき画像を入力する入力手段と、前記封筒を、当該封筒のフラップ部が備えられた辺と平行する方向に搬送する搬送手段と、複数の定型サイズを提示し、前記封筒に対応する定型サイズの選択をユーザから受け付ける第 1 の受付手段と、前記フラップ部の長さの入力をユーザから受け付ける第 2 の受付手段と、ユーザによって選択された前記定型サイズとユーザによって入力された前記長さとに基づいて、前記封筒に対する前記画像の印刷を制御する制御手段と、を備え、前記制御手段は、ユーザによって入力された前記長さに基づいて、前記搬送手段による前記封筒の搬送方向と交差する方向に移動した位置に前記画像が印刷されるよう制御することを特徴とする。